

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2000-277972(P2000-277972A)

【公開日】平成12年10月6日(2000.10.6)

【出願番号】特願2000-4521(P2000-4521)

【国際特許分類】

H 05 K 9/00 (2006.01)

【F I】

H 05 K 9/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月12日(2007.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記焼結フェライト磁性体5における各格子棧部5aの基部には約5mm角の開口部5d(図2に示す)が設けられる。そして該広帯域用電磁波吸収体1を電波暗室内に取付ける場合、該電波暗室自体としての電磁波吸収特性としては減衰比-15dB以上(吸収率:約90%以上)が要求されるが、これ以上の減衰比の電磁波吸収特性が要求される用途にあっては、上記開口部5d内に厚さ1~5mmの焼結フェライト板5e(図5に示す)を挿嵌したり、金属反射板3の上面全体にわたって取り付けられる焼結フェライト板5f(図6に示す)を介して焼結フェライト磁性体5を設ける構成であってもよい。